

運輸安全マネジメントの取り組み

北海道拓殖バス株式会社

令和6年度の重点目標

事故惹起者への教育・指導監督を徹底し事故の減少を図る。
日々の健康管理を徹底し安全運行に努める。
乗客に対する言葉遣いなど丁寧な接遇を心がける。

安 全 方 針

北海道拓殖バス株式会社は輸送の安全確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定め周知する。

1. 社長は、輸送の安全の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
4. 安全マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し、PDCA サイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。

重 点 施 策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全を管理する規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、本社と営業所間で情報を共有する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを適確に実施する。
6. 輸送の安全確保を最優先し、無理のない運行管理（特に貸切バス）を徹底する。
7. 輸送の安全に関する乗務員の労務管理や体調管理を徹底する。

輸送の安全目標

1. 事故削減目標

人身事故	0 件
車内事故	0 件
物損（有責）事故	8 件(前年比 50%削減)
苦情	3 件(前年比 50%削減)

2. 輸送の安全に関する教育の実施状況

全乗務員に対して、3 か月毎 1 回の安全運転講習を行う。
令和 5 年度は、全乗務員に実施。

3. 輸送の安全に関する投資額（予算）

（単位：千円）

	主な項目	予算額
令和 6 年度予算額	安全教育費（適正診断受診費を含む）	248
	デジタコ、ドラレコ管理費用	2019
	アルコールチェッカーメンテナンス費	39
	無事故表彰費用	20
	研修費（外部講師謝礼含む）	40

4. 内部監査

安全を管理する規程の遵守状況は、内部監査を年 1 回以上実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

令和 5 年度は令和 6 年 1 月 18 日に実施。

令和 5 年度の実施結果は特に改善なし。

5. 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

1. 安全マネジメント会議 ・ ・ ・ ・ ・ 毎月開催
2. 安全運転講習会 ・ ・ ・ ・ ・ 3 か月毎 1 回開催
3. 事故惹起者に対する指導 ・ ・ ・ ・ ・ 事故発生時に指導をし、翌月第 1 週目に講習を実施
4. 乗務員教育対策委員会 ・ ・ ・ ・ ・ 年 2 回開催

6. 安全統括管理者の情報

業務部長 小森明仁

令和 4 年度輸送の安全に関する公表

北海道拓殖バス株式会社は、令和 4 年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

	重大事故		その他の事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
令和 4 年度	0 件	1 件	有責 13 件	有責 26 件 無責 7 件	人身 2 件・物損 16 件・苦情 8 件 無責 7 件
令和 5 年度	0 件	0 件	有責 13 件	有責 25 件 無責 6 件	人身 3 件・物損 16 件・苦情 6 件 無責 6 件

※重大事故は、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故をいう。

※その他の事故は、軽微な事故を含む有責・無責のすべての事故をいう。

事故内容の内訳

	内訳	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度目標
人身事故	車内	1 件	3 件	0 件
	車外	1 件	0 件	0 件
物損事故	衝突(有責)	3 件	1 件	前年比 50%削減
	衝突(無責)	0 件	1 件	
	接触(有責)	19 件	15 件	
	接触(無責)	6 件	5 件	

1.行政処分内容、講じた措置等

令和 5 年度は行政処分を受けておりません。

令和 6 年 4 月 1 日

北海道拓殖バス株式会社
代表取締役 中木基博